TAA

TOYOTA USEC

出品手数料・成約手数料
割戻制度

下記月間出品台数テーブルに応じて適用される
『出品手数料割戻単価』・『成約手数料割戻単価』を
対象となる出品台数・成約台数に乗じた金額を **手数料割戻額** として、お支払いいたします。

月間出品台数テーブル・出品手数料割戻単価・成約手数料割戻単価

月間出品台数テーブル		出品手数料 割戻単価(税別)	成約手数料 割戻単価(税別)
15台以上	30台未満	¥300/台	¥300/台
30台以上	70台未満	¥500/台	¥1,000/台
70台以上	150台未満	¥1,000/台	¥1,500/台
150台以上	300台未満	¥1,000/台	¥2,000/台
300台以上	700台未満	¥1,000/台	¥2,500/台
700台以上	1500台未満	¥1,000/台	¥3,000/台
1500台以上	3000台未満	¥1,000/台	¥3,250/台
3000台以上		¥1,000/台	¥3,500/台

1 月間出品台数テーブルのカウント方法

月間出品台数テーブルへのカウントは、全会場全ての出品が対象となります。(ワンプライス掲載はカウントされません)

2 割戻対象・割戻対象外となる出品台数・成約台数

① 全TAA会場での出品・成約が対象となります。
② ワンプライス成約は出品した開催の成約扱いとし、成約手数料割戻対象となります。
③ 割戻対象外となる出品・成約は以下の通りとなります。
●出品手数料が3,000円(税別)以下の車両は、出品手数料割戻対象外となります。 ※月間出品台数テーブルのカウントとはなります。
●成約手数料が3,500円(税別)以下の車両は、成約手数料割戻対象外となります。

3 その他

① 月間出品台数テーブルは見直しを行うことがあります。
② 割戻金額の通知方法:翌月10日以降の最初の開催曜日の計算書に計上となります。※1
割戻金額の支払方法:翌月10日以降の最初の開催曜日の計算書に計上された金額を
原則開催日の翌金融機関営業日に所定のTAA決済口座にお振込みとなります。※2
③ 割戻額お支払日にTAA会員資格を有さない場合は、割戻額の支払い対象外となります。

※1 対象月に出品台数が最も多い会場の計算書での計上となります。 ※2 他請求額等が同日計上された場合、合算・相殺の上、お支払いとなります。

トヨタ・オート・オークション インターネットサービス TC-web Σ 詳しくはHPへ https://taacaa.jp/